

ニーズ調査の内容、実施方法について

◆目的

子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27～31年度の5年間)策定に当たり、新制度に係る事業等に対する市民の利用希望を把握する調査を実施し、集計分析を行って子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とする。

◆調査の時期

平成25年12月を予定

◆調査対象者と件数

就学前児童の保護者および小学生の保護者で、調査票はそれぞれ作成し2種類とする。
就学前児童の保護者2,000人、小学生の保護者500人とする。

◆調査の実施方法

調査業務は業者に委託する。

調査対象者の抽出は市で行い、就学前児童および小学生ごとに無作為に抽出する。

調査票の配布・回収は郵送で行う。

◆調査票(イメージ)

別紙のとおり

◆調査票(案)作成にあたっての基本的な考え方

国が示す調査票(ひな形)は設問項目が多いため、回答者の負担軽減と回答率・回収率の向上のため、以下の考え方を基本とする。

- ・国が示す必須項目は削除しない。(必須項目は量の見込みを推計する上で必要な項目)
- ・国の任意項目以外に新たな項目を設ける場合は、必要最低限にとどめる。
- ・調査項目はできるだけ限定し、計画に反映しない調査は行わない。
- ・館林市次世代育成支援行動計画(後期計画)を現状分析し、需要量の見込みに反映する。

◆調査項目

[就学前児童の保護者]

- ・お住まいの地域について(共通)
- ・お子さんとご家族の状況について(共通)
- ・子どもの育ちをめぐる環境について(共通)
- ・お子さんの保護者の就労状況について(共通)

- ・お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について
- ・お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について(共通)
- ・お子さんの土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について
- ・お子さんの病気の際の対応について(平日の教育・保育を利用する方のみ)
- ・お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について(共通)
- ・お子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について(共通)
- ・育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について(共通)

[小学生の保護者]

- ・お住まいの地域について(共通)
- ・お子さんとご家族の状況について(共通)
- ・子どもの育ちをめぐる環境について(共通)
- ・お子さんの保護者の就労状況について(共通)
- ・お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について(共通)
- ・お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について(共通)
- ・お子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について(共通)
- ・育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について(共通)
- ・お子さんの放課後児童クラブの利用状況及び放課後の過ごし方について
(市独自の追加項目)

◆調査及び会議スケジュール(予定)

内容	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回子ども・子育て会議	10/31					
業者の選定						
調査票内容検討						
調査票内容確定・印刷						
調査票の発送準備						
アンケート調査実施						
集計・分析報告書の作成						
第2回子ども・子育て会議					2月上旬	
報告書納品						
第3回子ども・子育て会議						3月中旬